

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) J F E スチール株式会社		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	
本票作成	部署名：西日本製鉄所（倉敷地区）エネルギー部エネルギー技術室				
主たる業種	分類コード	2	2	業種名：鉄鋼業	
事業の概要	高炉一貫製鉄所 ・生産量；粗鋼924万t/年（平成24年度）、従業員数；3,522人				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	西日本製鉄所		倉敷市水島川崎通り1丁目	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500k0以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度 (5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 △ 4.8 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度（平成 24 年度）			目標年度（平成 29 年度）					
	20,129,278 t CO ₂			21,100,000 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度（平成 24 年度）の排出量					
	①	西日本製鉄所		20,129,278 t CO ₂					
				t CO ₂					
				t CO ₂					
				t CO ₂					

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
			基準年度	目標年度
			CO ₂ / (t-steel)	CO ₂ / (t-steel)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値（平成 24 年度）	達成率(%)
指標の状況	高炉による製鉄業	0.531kl/t以下	0.577	92.0

【目標削減率設定の基本的な考え方】

弊社では全国に展開する全事業所のベストミックスで温暖化対策を推進しており、不確定要素が多い中、事業所毎に生産量・生産構成・CO₂排出量目標値を設けて居りません。当地区では増産による排出量増加の可能性を排除できない為、増産による排出量の増加は排出削減の取り組みにより相殺するとして、平成24年度の目標値を据え置きし、平成29年度の目標値を設定しました。

【目標削減率達成のための推進体制】

1. 社長-技術企画部(全社事務局)-西日本製鉄所長-企画部- (所内事務局；エネルギー部) -各部
2. 環境マネジメントシステムの導入状況；JFEスチール地球環境委員会を設置し、環境目標の設定、達成状況のチェック、Gr全体の環境パフォーマンス向上等に取り組んでいる。ISO14001は取得済みであり、これに基づく環境監査・内部監査を実施中。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全社	<ul style="list-style-type: none"> ・'73年度以降省エネルギー設備の導入・工程連続化を推進し、粗鋼エネルギー原単位を'05年度までに33%低減した。 ・平成24年度を目標年度とした計画に対しては総量で目標値を達成。 ・主な取組みは、 焼結プロセスへの気体燃料吹込み (Super-SINTER TM)、 設備更新時の高効率機器の導入・排熱回収設備の 増強・省エネ診断などである。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
西日本製鉄所	<p>生産規模の拡大によりCO2排出量は増加の見込みであるが、下記の取組みを実施することにより、CO2排出量の低減を図る。</p> <p>1) 省エネ設備の維持管理・増強 加熱炉効率向上 焼結クーラー廃熱回収ボイラー設置 高炉送風機蒸気タービン高効率化 その他省エネ診断等による改善</p>

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- 従業員への省エネ・CO2削減への動機付けとして、以下を実施中。
- ・昼休みの事務所内消灯の徹底
 - ・環境家計簿への参画実施
 - ・夏季（6～9月）のクールビス対応等による冷房温度28℃以上の遵守
- 省エネ活動を継続中（定期パトロールでフォローを実施）
- ・啓蒙活動（省エネ月間に入退場門電光掲示板への掲示）
 - ・不要屋外照明等の徹底消灯実施
 - ・会議室等の統廃合による空調機のムダ運転の停止